

# 日本人コロンビア移民の父・竹島雄三の移民論

長谷川 雄一

## (一) 人口問題と対外移民の模索

日本において最初の国勢調査が行われたのは一九二〇（大正九）年のことであつた。この時の植民地を除いた内地人口の総数は五五、九六一、一四〇人で、中国、ソヴィエト・ロシア、米国、ドイツに次いで世界第五位であつた。さらにこの一九二〇年を基点としてみると、年間人口増加数が七〇万人を超えた明治末から大正初期（一九一一～一九一五年）の一時期を除いて、この年以降確実に年間増加数を上昇させて行つたのである。特に一九二五（大正一四年）以降は八六万から一〇〇万人弱の数を示し、満州事変勃発の一九三一（昭和六）年には一〇〇万七、〇〇〇人の増加数となつたのである。<sup>(1)</sup>こうした人口問題の深刻さについてはすでに明治期から十分認識されており、その解決策の一つとしての海外への移民の送出も実施されていた。ハワイへの契約移民に始まる米国移民、さらにカナダ移民、

オーストラリア移民などがその代表的な移民である。しかし一九世紀末より歐州における世界大戦勃発の一九一四（大正三）年迄の時期における移民受入国側の相次ぐ黄色人種移民制限・禁止政策（一九〇二年の豪の移民制限法、一九〇八年のカナダとのルミュー協約、同年の日米紳士協約、一九一三年のカリフォルニア州排日土地法等）により移民送出は大幅に制限され、加えて世界大戦後は戦後不況も手伝い全般的に受入国側各国の移民制限は強化され、日本における年間送出数を大幅に減少させていったのである。ところで政府はこれ迄人口問題の解決策としての対外移民については消極的ないしは抑制的といえるスタンスであつたが、米国、カナダ等の移民制限の問題の外に国内的にも明治末以降の労働運動や農民運動などの深刻化する社会問題の進展の中、シベリア出兵最中の一九一八（大正七）年の米騒動の勃発と一九一〇年の大不況に直面するに及んで、大きな衝撃を受けると共に対外移民策に関してもこれ迄の姿勢を変化させるに至つたのである。すなわち翌一九二一（大正一〇）年に内務省に社会局を新たに設置し、従来の内務行政の外に一般民衆の生活と密接な社会問題を初めて行政の対象とし、その一環として移民の保護奨励策を同局が担任することになり、南米移民とりわけブラジル移民を対象に移民への補助制度の強化がはかられることになつた。<sup>(2)</sup>

ブラジル移民は一九〇八（明治四二）年に実施された笠戸丸移民が始まりであつたが、豪州への移民や北米移民の門戸が閉ざされる中、劣悪な労働条件ながら珈琲農園における契約労働者（コロノ移民）の需要の高さもあつて当時ブラジルに対する移民は有望視される状況にあつた。例えば一九一四（大正三）年に「邦人移民を移住地に於て安穩に生活するを得せしめ、国民の对外思想を喚起し、之に依りて通商貿易の發展を期する」ことを目的として設立された日本移民協会の機關誌『日本移民協会報告』の記事においてもブラジルを主とした南米移民奨励の主張を多くみることができる。一九一三年のカリフォルニア州（以下加州と表記）における排日土地法への対策の一つとして同年に設

立された伯刺西爾拓殖株式会社役員で日本移民協会幹事であつた神谷忠雄は、一九一七（大正六）年一二月発足した海外興業株式会社の専務取締役に就任するが、同時期に行つた講演を纏めた論説「世界各地に於ける我移植民の現状及将来」において、<sup>(4)</sup> ブラジルが目下「日本人が發展するには最も有望な土地」であるとした上で、家族連れでブラジルに珈琲園の労働者として渡つた日本人が、少なからず貯蓄した資金を元に一〇町歩から五〇町歩の土地を購入し地主になつてゐる傾向にあることを高く評価している。實際の移民関係者である神谷はこうした独立經營の農家や複数の家族による組合立の經營に期待を掛けていたのである。さらに神谷は<sup>(5)</sup> ブラジルの外にこれまで日本人が行つていな  
いウルグアイ、パラグアイ、エクアドル、コロンビア、ヴェネズエラ、ボリビアなどにも移民候補地として積極的に目を向けることを奨励していた。また神谷の指摘した<sup>(6)</sup> ブラジルへの家族移民に関しては、同協会の評議員で明治殖民会社の松田順平もやはり基礎の確実な移民事業を実施するには家族を同行した移民でなければならぬとその重要性を示唆した上で、<sup>(7)</sup> ブラジル移民を家族移民の始まりであると位置づけていた。

この家族移民という形態が推奨された<sup>(8)</sup> ブラジル移民に関連して日本移民協会設立の前年に現地を踏査した京都帝国大学助教授（経済学）の河田嗣郎（一八八三—一九四二）が報告書的著書『植民地としてのブラジル』を出版している。同書の結論でも、移民は人口問題の解決、或いは民族發展の点、または純經濟上の利害のいずれの觀点に立つにせよ、どうしても「植民」という形態でなければならないと断じていた。<sup>(7)</sup> ここで河田が「植民」といつているのは、出稼ぎ労働により数年で帰国する「移民」とは異なり、「永久的に外国に出てしまつて其所に土着してしまう」ことを指していた。河田によれば過剰人口問題の解決において人口移出が本国に利益をもたらすのは、移出によつて母國の人口過剰を緩和することと、その移出のために本国労働需給関係の調和を得て各人が十分労働能力を發揮し得ることの二

つであるとした上で、移民のように再び本国に戻つて来る場合はそうした利益を損なうことになるとしたのである。<sup>(9)</sup>さらにブラジルが日本人移民の適地とされる理由について、河田は同国では国籍の如何に拘わらず誰にでも土地所有権が付与されることの外、帰化権の獲得が容易であること、ブラジル人自体が元来大変複雑な混血人種であり米国の場合のように日本人に対する人種問題が起こりにくることなどを挙げていた。<sup>(10)</sup>これらの見通しは当時の日本におけるブラジル移民推奨論者に共通する見解であつた。

そこで本稿では、以上のように移民そのものに対する考え方が従来の出稼ぎ移民論から移民受入国への定着論に若干ながら変化し、また北米移民論から南米移民論への転換、さらに社会局の新設に見られるようにこれらの移民への積極的な保護奨励策を講ずる方向へと変わりつつある一九二〇年代前半の状況の中、当時唯一の移民送出の民間会社であった海外興業株式会社（以下、海興と表記）の社員としてブラジル移民にも積極的に関与すると共に、国際連盟創立に大きく寄与したW・威尔ソン（Woodrow Wilson：一八五八～一九二四）の理想主義を反映していると思われる移民論を展開した竹島雄三（一八九九～一九七〇）について考察したいと思う。竹島はその後先の神谷忠雄が言及していたところの日本人がまだ入植していないコロンビアへの移民を実施し、「日本人コロンビア移民の父」<sup>(11)</sup>と称されるまでに至つた。

## （二）竹島雄三の軌跡とコロンビア移住

竹島雄三は一八九九（明治三二）年一〇月二三日東京に生まれたが、長じて東京外語学校西語部拓殖科に進学<sup>(12)</sup>、在学中は海外移民団体として知られる日本力行会のスペイン語講師などを務めていたといふ。<sup>(13)</sup>一九二一（大正一〇）年

に外語学校を首席で卒業する。この時駐日スペイン大使より賞を受けた。<sup>(14)</sup> 卒業後は母校のスペイン語講師を務めていたが、この間コロンビアの詩人ホルヘ・イサック (Jorge Isaac) がコロンビア太平洋側の高原ヴァージエ州カリ近郊の牧歌的風景を背景にして描いた恋物語『マリア』（一八六六年出版）に出会つたことによりコロンビアへの強い関心を抱くに至つた。<sup>(15)</sup> 竹島は同小説の日本語訳を東京外語の機関誌『新青年』に連載する形で紹介し、これを読んで感激した海外植民学校の六名の青年たちが南米雄飛会を結成すると共にコロンビアへの渡航を志すことになる。<sup>(16)</sup>

兵役を終えた後竹島は当時唯一の移民会社で国策会社とでもいうべき海興に入社する。同社は契約労働者や自由移民を送出する移民取扱い業務だけではなく、拓殖や投資、人材育成にまで規模を拡大させており、こうした点でこれまでの移民会社との違いは大きかつたといえる。<sup>(17)</sup> 海興で竹島は通訳兼調査役的な仕事に従事したが、同社の主に手掛けっていた移民先であるブラジルや他の南米諸国の事情や元来関心があつたコロンビアに関する論説を諸雑誌に発表していった。

さて一九二四（大正一二）年四月、かねてから日本側が危惧していた米国における日本人移民を対象とした「帰化不能外国人」の入国禁止条項を含む新移民法（いわゆる排日移民法）案が上下両院を通過し、五月にはクーリッジ大統領が署名して成立する事態となつた。これにより既に制限されていたカナダへの移民を含めて北米への日本人移民は完全に締め出されることになつたのである。また北米移民に替わるものとして期待されていたブラジル移民も、一九二三年一〇月に日本人移民が初めてターゲットとなつた黄色人種移民制限を内容とするレイス法案が<sup>(18)</sup> ブラジル議会に提出されたことを契機として前途に暗雲が漂い始めた。但し国内的には先に触れたように内務省社会局によるブラジル移民への保護奨励策が整備され、一九二三年には移民が取扱い業務を独占していた海興に支払う渡航手数料を

国庫負担とし、さらに翌一九二四年には移民の渡航費を国が全額負担するという具合にブラジル移民は推進されていったのである。この日本政府による渡航費全額補助によるブラジル移民送出は同年一〇月第一回の送出がおこなわれたが、同年一二月の最終便である第五回日の内務省補助移民の移民監督を務めたのが海興社員の竹島雄三であつた。<sup>(19)</sup>

これより前一九二三年に、かつて竹島の訳した「マリア」を読んで感激して結成した南米雄飛会のメンバーのうち島清ら四名が農業実習生としてコロンビアへ渡航、竹島も海興の命を受けて遅れて同国の事情を調査のため渡つた。竹島はコロンビアが日本人移住地として適しているかどうか初めての踏査を行つた結果、入植地としての将来性があるとの感触を得て一旦帰国するが、当時外務省もコロンビアの移住地としての可能性を探るべく本格的な調査に乗り出そうとしていた時期にあつたので、竹島に調査が委嘱された。<sup>(20)</sup> 竹島は農学士の巻島得寿やパナマ領事と共に一九二六（大正一五）年七月二二日から九月二八日の期間現地調査に当たつた。<sup>(21)</sup>

調査を終えて帰国した竹島は翌一九二七（昭和二）年七月に外務省に「南米哥倫比亞國移植民事情視察報告」を提出し、コロンビアへの移植民が有望であると結論づけた。すなわち同報告書ではコロンビアにおいては大規模産業が存在せず外国移民を受け入れるだけの農場、工場等がなく、「一般産業ガ今日ノ幼稚ナル状態ヲ脱シ其規模ヲ拡張スルニ至ラサル限り」契約労働移民の見込みはないが、主にカウカ原野を移住適地とした独立農を目的とする「植民ハ甚ダ好適シ、且ツ極メテ有望ナリト確信ス」<sup>(22)</sup> と述べていたのである。ここでは植民を集団的植民と散在的植民に分類し、集団的植民は国有未墾地が多く実際に広大なる土地入手しやすいサンタマルタ港に近いシェラ・ネバダ・デ・サンタマルタ地方を候補の第一とすべきであるとする一方で、散在的植民の候補地としてはカウカ平原中のカリ市近郊の未墾地を挙げていた。<sup>(23)</sup>

外務省はこの報告を承けて一九二八（昭和三）年に日本人農業者を試験的に移住させることを決定し、海興が移住地の購入、移住者の募集輸送、管理経営等の任に当たることになった。それに伴い竹島は海興の海外業務代理人に任命され、一九二九年四月にカウカ平原中央部にあるブカ市に海興の現地仮事務所を設置し、土地の買収に着手することになったのである。<sup>24)</sup> なおこれに先立ち竹島は外務省の委嘱により再度カウカ平原に焦点を絞った調査報告書「南米哥倫比亞国「カウカ」原野地方移植民調査報告」を通商局に提出している。<sup>25)</sup>

この結果海興は六月にカウカ県コリント村ハグアル地区に二〇〇プラサ（一二一八ヘクタール）を購入し、竹島自身もその四分の一を個人で購入し竹島農場とした。そして同年一一月に外務省コロンビア国家試験移民第一回入植者五家族二五名が、さらに翌一九三〇年四月には五家族三三名が入植したのである。これらの入植者の内八家族が福岡県出身であった。その後も福岡県出身の入植者は同県海外協会の後押しで増加をたどり大規模農化して行つた。ちなみに福岡県出身者はコロンビア移民の準備として一家族当たり最低一、六〇〇円の準備金が必要とされる関係で同県の南部筑後川沿岸の中農層が多数を占めていたという。<sup>26)</sup>

竹島はその後のコロンビアにおける日本人移民社会において相変わらず中心的な役割を担つていくことになる。しかも竹島はコロンビアを始めとして移民受入国への定着論を唱えるだけに止まらず受入国中心主義、或いは同化主義をも主張していたが、ある意味こうした自らの思想を実践する形の移住生活となつたのであつた。

### （三）竹島雄三の「國際正義」観と「理想主義」的移民觀念

一九二〇年代前半が日本の対外移民を考察する上で大きな転換期に差し掛かっていたことは先に触れたところだが、

従来の移民観念が再検討され新しい移民政策が模索される中、国際連盟創立に大きく寄与したW・威尔ソンの理想主義は当時の国際関係思想に多大な影響を与えただけでなく移民観念、対外移民論に対しても理想主義的空気を吹き込んでいた。日本においては竹島のコロンビア入植前に展開した移民論がその典型であるといえる。

竹島はウイルソン的 idealism を背景として従来の一般的な移民政策論つまり民族観念や国家主義思想に裏付けられた移民論を旧思想の移民観念として斥け、一種の受入国中心主義、受入国への同化主義に基づいた移民論を展開していた。このような移民論は第二次世界大戦以降はともかく、当時としては極めてユニークであつたといえる。旧來の移民観念との対照性を見る上からも竹島の移民論、移民政策論を検討したいが、その前にまず彼の移民論の背景にある「国際正義」観について触れておきたい。

竹島は最初に「国際正義観念の進化」を問題にする。彼によればその進化の究極如何を考察することは国家間の関係や移民問題、人種問題といった複雑な問題の解決策を究明する上で最も緊要であるという。竹島は「国際正義」を「人類正義」もしくは「人類相愛の精神の発露」と定義するが、その国際正義に対する観念も著しく時勢の影響を受け常にその解釈の基準に差異があつたとする。<sup>(27)</sup>つまり文明の進歩に伴い人類の認識性あるいは人類の正義観念というべきものも進歩し、これに伴い国際正義観念も進歩して来たのだという。このような前提に立つた上で有史以来の大部分の時代は国際正義観念の道徳標準を極端な国家主義に置いていたとし、歐州大戦後今日に至つて漸く従来の国際正義観念が動搖し始め、「世界に漲る人類愛に立脚する国際正義観念革命」の黎明期を迎えるとしているのだと主張した。<sup>(28)</sup>

竹島は「国際正義観念革命」の氣運が今日上昇して來ているという論拠の一つに国際連盟の成立を挙げている。勿

論現状の国際連盟は多くの欠陥を有し、彼にとつて十分満足すべきものとはいえたが、その国際連盟でさえも

竹島が国際正義観念の進化と密接な関係を認める「国際法思想」の完成過程における重要な「進化的現象」であつた。

竹島はさらに国際法の発達の究極の形式は、国家をその下に隸属させ国際法と国家との関係が命令服従の関係にならなければならぬと主張する。そこに至つて漸く理想的な国際連盟が成立し、人類正義と定義される国際正義観念の究極もこの段階で初めて見出すことが出来るとしたのである。すなわちそのような国際法の完成というべき段階においては法と道徳が一致し、国際紛争を力で解決するということもなく、単なる一国家的立脚点からの正義観念に替わつて「常に世界の認めて然りとなす正義そのものを以て唯一標準」とされるのだといふ。<sup>29)</sup>

竹島が「国際正義観念革命」の気運を見出しているもう一つの点は民族自決の兆しである。彼は一九二三（大正一二）年にイギリスから独立したエジプトを例に挙げているが、実際この他にも第一次世界大戦を境として東欧では民族自決主義に基づいて新しい民族国家が多数誕生した。それ故彼によれば列強による植民地の永久領有は時代思想の進化に連れて不可能となり、民族の自決は将来の世界政治上当然来るべき運命であつた。

このように竹島は国際正義観念の進化過程において国際連盟の成立を一つの重要な進化現象と捉え、そこに理想に向かう上での希望の光を見出すと同時に国際社会の中で徐々に胎動しつつある民族自決の気運を敏感に嗅ぎ取り、植民地の解放は不可避であるとしたのである。<sup>30)</sup> いざれにせよ国際連盟を中心とする国際秩序や民族自決に積極的評価を与えていた点を取り上げれば、それは歐州大戦の処理に当たつて自由・正義・人道の精神と国際協調の精神を強調し一九一九（大正八）年一月に民族自決や国際連盟の創設などを含む講和綱領一四ヶ条を発表した米国大統領W・ウイルソンの影響と考えて差しつかえないであろう。

ウイルソンの思想や政策は一般にウイルソン主義として知られているが、そこに内在する理想主義や民主主義は當時の「大正デモクラシー」の担い手達に大きな思想的影響を与えていた。例えば大正デモクラットの代表的知識人である吉野作造（一八七八～一九三三）は、このウイルソン主義の持つ道徳的価値体系に基づけられた普遍主義を高く評価し、国際政治における正義への志向すなわち国際社会を力ではなく理念によつて秩序づけようとする考え方<sup>(31)</sup>に大いに賛同していたのである。

竹島のいう人類正義に裏付けられた国際秩序、理想主義的な国際関係の構築やその普遍主義志向もウイルソン主義の内容と概ね軌を一にするものであった。こうした点からすると竹島の国際認識も当時の大正デモクラシー期の知識人達の場合と同様、ウイルソン的価値観を反映したものといつて良いであろう。

次に右のような国際協調主義的な認識に立つ竹島の移民観念を考察して行きたい。竹島は移民政策論の根底に横たわる移民観念を特に重視していた。移民観念とは竹島の言葉を借りて簡単に述べるなら何故移民を必要とするのかということである。すでに触れたように彼は旧来の移民観念に否定的であった。旧来の移民観念においては移民は人口問題の解決であると同時に、それ以上に「移民による国力の伸長、民族の海外発展」という目的が強調されたからである。竹島はこうした国力の海外発展策としての移民観念を時代錯誤であると批判し、海外での日本人移民の不評の遠因もこの点にあるとしたのである。<sup>(32)</sup>

竹島によればこうした移民観念は民族観念、国家主義観念の支配を強く受けていた帝国主義時代あるいは民族的争覇時代の移民政策思想と根本において何ら異なるところがなく、国際正義を主張する声が高まっている今日、実質において一步も旧套を脱し得ないことを遺憾としたのである。<sup>(33)</sup>すなわち民族の膨張発展のための移民は、他国の領土内

に自國の勢力を扶植することであり他国内に無形の自國を建設することに外ならず、例え表面的には移民が平和的に実施されたとしても侵略的行為に過ぎないとされたのである。竹島は旧来の移民觀念に立脚するとして、特に彼自身が論説を諸雑誌に発表していたのと同時期に発表していた衆議院議員で前早稲田大学教授であつた副島義一（一八六六～一九四七）の移民論を批判の対象に挙げている。

副島は海外への移民送出は公明正大な平和的国勢増進策であり社会政策、産業政策解決の有力な方法と位置付け、一〇年間に一〇〇万から三〇〇万人の移民送出を奨励すべきであると説いていた。<sup>34</sup> 彼は一時的な出稼ぎ移民ではなく永住的土着を説いていたが、竹島に批判されているように平和的であると一方で言いながら移民受入国側の意向をそれ程意に介さないという傾向の主張を展開していたのである。それは例えば、積極的移民政策の実行は国際問題の紛糾につながるとする慎重論に対し、副島が「我が正当の方法にて移民を為すに異議を挟む如きは、是れ異議を挟むものが不当なゆえ、斯る事は決して之を恐るるに足らず、我国は常に勇往邁進の方針を採らざるべからず」と反駁していることからも理解できるであろう。

こうした移民論は竹島からすると表面的には「平和」を唱えつつも背後に国家主義や民族主義を伏在させた政策論であり、国際平和に脅威を与える危険因子を内包するものであつた。何故なら竹島は国家間の紛争及び民族争覇は偏狭な相互の民族觀念の衝突によつて発生すると考えていたからである。<sup>35</sup> 従つて今日そのような移民觀念は放棄されなければならないと竹島は説く。

しかし副島義一のような国家主義を伏在させた国家伸長策としての移民論は当時の有識者の間で見られる一般的な移民觀念であり、明治末の後藤新平（一八五七～一九一九）、小村寿太郎（一八五五～一九一二）等の満州移民論の系譜

もこの文脈の中に入るものである。それでは放棄されるべき旧来の移民観念に替わつて竹島が唱える新しい移民観念とはどのようなものであろうか。

まず移民送出の目的がその国の人団問題の解決にあることはいうまでもないとした上で、移民自身の幸福や利益及び移民渡航国の利益を主眼とする基礎観念を持たなければならないと主張する。さらに移民は一時的な出稼ぎではなく渡航国に永住同化し、渡航国を利するため「一大勇猛心」をもつて同国に献身しなければならないと説く。当然同化するのであるから移民と母国との関係は疎遠になるが、これは真正の意味における移民として免れ得ない自然の趨勢であり、逆に「母国と全く地理的にも、精神的にも物質的にも異つた雰囲気の中に生活する自國移民の心を永久に母国のそれに結び付けんと欲するが如きは無謀の極〔37〕」であり、またそれによつて生じる移民自身の不幸や両国間の紛擾の禍根は重大であると竹島は指摘したのである。

こうした竹島の移民観念は概ね第二次世界大戦以後の日本の移住関係者の説く受入国中心主義、献民主義、同化主義に合致するものであつた。当時竹島が指摘していたことでもあるが、第二次大戦前の日本移民は国家主義思想を背景としていたため諸外国から侵略主義と目されていた。そしてこの国家主義思想の所産ともいいうべき終戦直後のブラジルにおける臣道連盟事件にみられるように、渡航国の対日感情をひどく悪化させたことなどに対する反省から、第二次大戦後は一転して受入国に貢献することが至上課題となつたのである。<sup>〔38〕</sup>

このような点からすると竹島の移民思想は国家主義・民族主義を背景とした旧来の移民思想が一般的であつた当時の移民思潮の中にあつて第二次大戦後の移民思想を先取りしたものであつたといえるが、但し永住移住という点についてのみいうならば、それは竹島に限られたものではなく一八九二（明治二十六）年に殖民協会を設立した榎本武揚

(一八三六)一九〇八年先に触れた河田嗣郎、副島義一を始め少數ながらその主張者は存在した<sup>(39)</sup>。しかしここまで徹底して受入国中心主義や同化主義を唱えた論者は竹島をおいて他にはいなかつたといえる。

ただ国家主義を背景とした国家膨張策の一環としての移民を否定し平和的移民しかも永住的移民を提唱していると  
いう点で、竹島と大きな共通点をもつ論者に日露戦争直後に体系的な南米移民論を最初に著した大河平隆光を挙げる  
ことが出来る。大河平は京都帝国大学で新渡戸稻造（一八六一）一九三三の指導の下で農政学と植民政策を学び、新  
渡戸の高い評価を得た卒業論文を一九〇五年末に『日本移民論』と題して出版したが、その中において  
國力の發展策としての大陸進出は巨額の投資を必要とするため、資本の乏しい我が國の採るべき策ではないとして批  
判し、代わりに平和的に相手から求められるところに赴く平和的移民を提唱していた<sup>(40)</sup>。もとより大河平は國家の膨張  
それ自体を否定していた訳ではないが、軍事力による國家の膨張策を排し国防的役割など担わない平和的な移民を重  
視していたのである<sup>(41)</sup>。それ故に國勢を發展させるためには日本及びその勢力圏に国民を集中的に一〇カ年で一〇〇万  
人を移住させるとした小村寿太郎の唱えた満韓移民集中論などは当然のことながら批判の俎上に上つた。それはいう  
までもなくその本質において国防的役割を担うものであつたからである。

ところで移民適地について大河平は、人種的憎悪が少ないことや列強の勢力扶植が未だ進行していないこと、また  
将来の日本との貿易通商などという見地からアルゼンチン、ブラジルを中心とする南米を主張していた<sup>(42)</sup>。しかも一時  
的な出稼移民ではなく永住的移民が望ましいとしていたのである。一方竹島の場合も当時の日本移民の置かれている  
國際的状況から基本的に自らが憧れていたコロンビアは勿論、ブラジル、ヴェネズエラ、ペルーなどを中心とする南  
米移民を提唱していた<sup>(43)</sup>。従つて竹島の移民論は國際協調志向と移民適地という脈絡において日露戦争直後に発表され

た新渡戸稻造の門下である大河平隆光の平和的移民論の系譜につながるものであつたと理解されるが、国際協調が叫ばれる大正デモクラシーの思潮を背景としているだけに竹島の移民論の理想主義的色彩はより徹底したものであつたといえよう。<sup>45)</sup>

#### （四）竹島雄三の移民論の現状分析と展望

竹島の移民論の具体的な内容がどのようなものであるのか、次に彼の移民政策に対する現状分析や展望、提言等について検討したい。

最初に竹島は過剰人口問題が社会問題化する中、世論の一部に未だ国内の人口は過剰ではないとの主張があることに対し改めて人口過剰であることの論証から始めている。先ず日本が国土総面積に対する比率では英國、ベルギー、オランダに次いで世界第四位の人口密度であるが、人間可住地面積を基準とした比率で算定し直すと、二位のベルギーの八五六人を圧倒的に引き離す「一〇七二人」という人口密度であることを主張する。さらに毎年の人口増加数も六〇万から七〇万人で、これも「列強に比較して遙かに頭角を抜いて居る」とする。<sup>46)</sup>これに対して生産土地問題をみると総国土面積中、耕作面積はその一割四分四厘で全農家の内九割五分八厘が三町歩未満の耕作農家であるとし、農家経済上農耕地三町歩は最低限度であることからして「理論上よりすれば我国農家の大多数は経済的破綻に陥れるもの」<sup>47)</sup>と結論づけた。また全体的に米などの主要穀物の生産が一九一二（大正元）年から一〇年間の統計にみられる消費の逐年増加に追いつかない状況で、人口に比して生産が不足であることは明確であると断じたのである。

こうした過剰人口の解決策として竹島は一般的に「工業振興による救済」と「海外移住」の二策が挙げられるとす

るが、前者については「有利なる工業原料を得ることが極めて困難であるのみならず工業の現状を隆興せしむるが如きことは一朝一夕の能くする能はぬ」我が国の実情よりして可能性が低いとした。ここにおいて竹島にとつて最も即効的に人口を調節する方策は海外移住を措いて他に求め難かつたのである。<sup>(48)</sup> しかしその海外移住の現況も竹島からすれば頗る不振であつた。その原因について彼は次のように分析していた。

先ず農民が生活窮乏化にも拘わらず海外渡航を試みないのは以下の三点であるという。第一は農業が工業労働等に比較して生活の融通性を有し生活面で節約可能であること、第二は農民の土地に対する愛着、そして第三はあらゆる労働階級中、海外知識が農民の場合最も欠乏しているという点である。<sup>(49)</sup> またすでに海外渡航の意志のある者がそれを阻害されている理由については、渡航費の欠乏、海外思想ないし海外知識の不足より生ずる徒なる不安、移民保護機関の不備、移民に対する法律の不備の四点を挙げている。<sup>(50)</sup> これらの四点は事実海外移民不振の国内的要因として主要なものであった。

さらにいう迄もなくこの移民不振の背景にある国内における最大の要因は政府の移民政策の混迷であり、竹島も早急な移民政策の確立を主張していた。特に彼は移民拒絶国と許容国の二つに区別して移民政策を取るべきであり、また移民許容国についてもブラジルやペルーのような国内産業事情の異なる国の場合はそれぞれの国内事情に応じたきめの細かい政策を取らなければならないと説いていた。<sup>(51)</sup> そして確固たる移民政策が樹立されるためには、政策の統一確立を目的とする独立の移民専管機関の設置、現行の移民保護法の改廃と新たに時勢に順応した移民奨励保護法の制定、官民協力による国民の海外思想普及び発展の助長を目的とする機関の設置等の方策を取るべきであると提案していいた。<sup>(52)</sup>

また竹島は直ちに実行できる比較的簡単容易な移民事業振興策として政府による渡航費問題の解決を提唱している。これは政府が直接渡航者に補助を与える場合と関係機関を通じて間接的に保護奨励する場合の一、二種類に分けられた。前者の場合は渡航者保護または渡航奨励の名目をもつて直接に補助金を移民に下付する方法であり、他方後者の場合は渡航費軽減策として妥当なものとして、現在五割引きの内地汽車賃の全額免除、外国航路汽船賃の割引き、<sup>(53)</sup> 渡航手数料の免除、旅券手数料の免除、乗船港における滞留経費の軽減、渡航支度費の軽減の六つを提案している。

竹島のこの提案は一九二三(大正一二)年五月時点ではなされたものであるが、この後前述したように同年中にこれ迄移民取扱い会社が移民より徴収してきた渡航手数料は政府負担ということで全廃され、翌年には渡航船賃も政府が負担することに決定し、また国内鉄道運賃の無料化や旅券手数料の免除等も実現するなど彼の軽減策は次々と現実のものとなつていったのである。また乗船港における滞留経費及び渡航支度費の軽減問題だが、竹島はこれに対して從来から度々関係方面より提案されていた移民収容所の設立を早急に実現して一助とすべきであると説いていた。竹島によれば移民収容所は移民渡航費軽減に資するだけでなく寧ろそれ以上に語学や渡航国事情を学びうる教養機関として重大な使命を有するものであつたからである。<sup>(54)</sup> それ故に一層の効果を上げるために移民収容所の教養部を渡航途上の海上にまで延長すべきであるとしていた位である。ちなみに移民収容所(のち移民教養所)が神戸に設立されたのは五年後の一九二八(昭和三)年であつた。いすれにせよ竹島は移民事業の不振という現況にあつて渡航気運の促進には渡航費軽減こそが最も簡易的かつ即効的効果を得られる方法であるとしていたのである。<sup>(55)</sup>

ところで当時日本において重大視されていた米国の排日移民問題と南米における排日の氣運について竹島はどのよう捉えていたのであらうか。

一九二二（大正一一）年当時竹島は未だ加州での日本人不加入主義は彼等の自由であつて日本側として加州側のそのような態度に抗議する理由を持つものではないという見解を示していた。何故なら加州は日本の加州ではないからであつた。すなわち彼の国際正義観念からするとそもそも現世において国家は「人類の最高道徳」であり、それがために国境を設けて各国が自国の存在を明示している以上、この原則は厳として動かすべからざるものとしていたからである。従つて米国に対する移民は他日の好機を待つべきであると国際協調の観点からきわめて寛容な見解を示していたのであつた。<sup>56</sup>

しかし現実に米国においていわゆる排日移民法が成立する段階になると竹島の論調も多少変化することになる。排日移民法が五月中旬米国上下両院で可決される直前、竹島は「我が移民地として最も重要な位置を占むる北米に於て今回の如く乱暴極まる排日立法の成立を見るに至つた際に於て、我国当面の最大移民問題は何といつても之が対策の講究を措いて他に求め難し」と述べ、南米諸国との政治家に対する悪影響につながるという面からも対米屈従ということに甘んじるべきではなく、日本が今日の対米移民紛争において「決然たる対策」をとることが重要であるという認識を示すに至つたのである。<sup>57</sup> しかし現実には日本政府の意向は帝国議会における松井慶四郎（一八六八～一九四六）外相の答弁にみられるように「極めて微温的消極的なもの」で「只現下米国に於ける情勢を憂慮するのみで別に積極的の対策を有せぬ」ものであつたがため、竹島を失望させただけであつた。さらに同年一月から六月にかけて清浦圭吾（一八五〇～一九四二）首相を議長として震災恐慌下の日本経済の復興を図るため開催された帝国経済会議における移民関係委員会においても、竹島にとつて目下何より重要な排日移民問題が殆ど議論されなかつたが、この点についても大きな不満を残した。<sup>58</sup>

ここで竹島が重要視した米国排日移民法成立による南米など他の地域への悪影響の問題について触れておく。この問題は竹島の觀点とは別の次元で当時日本において少なからざる論者によつて懸念された点であつた。第一は、日本の朝鮮、台湾などの植民地統治という見地から排日法による日本の「面目」失墜を危ぶむ見解である。例えば慶應義塾大学教授の堀江帰一（一八七六—一九二七）などは「日本の対外的威が強國に依つて、挫かれたという事實が起つては、支那に於ては排日が盛に為り、朝鮮台灣に於ては、是れ亦日本輕侮の思想の鮮満人の間に起ることを免がれ難く、此点に於て、我国の対外統治に困難を惹起<sup>⑥0</sup>」することを予め覺悟しなければならないと主張していた。

第二にこの堀江の指摘と重複関連するが、日本の対中關係における影響である。特に陸軍はこの問題に過敏であつた。移民法が成立する前の四月末に中国在勤日本公使館付武官林弥三吉が參謀本部に提出した報告書によれば、米国の排日移民問題は「國際場裡に於ける帝国の態面」と人口過剰より来る植民政策の根本を損なうだけではなく、日本の極東政策とりわけ対中關係に寒心に堪えない影響を与えると捉えていた。すなわち林武官は「既ニ孫文ハ日本ノ二等國墜落ヲ広言セリト云ウ日本ノ實力如何ハ別問題トシテ支那識者ニ斯ノ如キ感想ヲ抱カシムル事夫レ自身カ既ニ本問題ノ及ホス影響ノ重大ナルヲ證明シテ余リアリト称スヘシ<sup>⑥1</sup>」と述べている。そもそも林によれば「日米關係ノ陰影ハ絶ヘス日支關係ノ上ニ投セラレ支那ニ於ケル排日モ其最大原因ヲ此處ニ發シタリト称スルモ敢テ過言ニ非ス」として、當面日本の対欧米關係と対中關係は分離して論議すべきではないとの見解を示していた。

同じく參謀本部内部から提出された時局対策案においても、日本の國力並びに地位に対する「輕侮」となる米国排日法は「米国内ノミナラス世界ノ各方面ニ波及シ帝國ノ外交政策ハ到ル處ニ障礙ヲ増シ各種海外發展ハ甚大且露骨ナル圧迫ト妨害トヲ受クルニ至ルヘシ」とした上で、特に「帝國ノ存立繁榮ニ最モ重大ナル關係ヲ有スル支那西伯利亞

方面ニ対スル我發展ニ絶大ナル障礙トナルヘシ」と分析していた。中でも当面の問題として同案では旅順・大連など日本の大陸における既得権益に対する中国側の回収運動に甚大な影響が及ぶことを危惧していた。

このように朝鮮、台灣などの植民地や滿州など日本の勢力圏への影響を危ぶむ声が一方で出ていたのに對して、竹島は我国に海外移住地として今日残された唯一の天地である南米大陸に及ぼす悪影響の方を危惧していたのである。勿論米国排日移民法の成立自体については「国民的自負心に痛撃を与えた」<sup>63</sup>と当時の多くの論者と同様の見解は述べていたが、海興の社員として移民事業に直接関わる実践家としては次にどのような展望を開くかということが優先的な課題であった。

先ず竹島がそもそも南米の人種問題についてどのように見ていたのかだが、基本的に彼はブラジルを中心とした南米諸国における多人種雜居の状況を「メルティング・ポット」であるとして、「南米大陸孰れの国に於ても、人種上万民平等の大主義が確立されて居る」<sup>64</sup>と断じていた。竹島は一九一四年末の第五回内務省社会局補助移民の移民監督としてのブラジル渡航を含めた数度に亘る南米渡航の経験により、「少くとも南米に於ける南米人が自發的に、心から日本人の排斥を期念して居る形跡は私には到底認められないものである」<sup>65</sup>との印象を語つており、南米人に人種的偏見は大体において無いとの判断を下していたのである。この南米における「人種的偏見の氣風の稀薄さ」の理由については、①南米人自身が殆ど混血人種であること、②南米に在住する白人及び現代の南米人を形成する上で混血の面で寄与した白人が人種觀念に比較的超然としたラテン人種であること、③南米諸国の産業状態が過渡期で資本、労働力の需要を極度に必要とし、あえて外来移民の人種的選択の余裕がないこと、④外来移民が独立經營を行う場合も、活動の舞台が広く、相互に衝突または競争の必要が生じないこと等を列挙していた。但しこれら南米諸国が積極的に

日本移民を歓迎するのかといえば必ずしもそうではなく、「南米諸国の如く一般各国移民の誘入を歓迎乃至保護、奨励して居るのを見て、半可通の者は直ちに此の歓迎が日本人に対してのみのものであると速断して了ふことである<sup>67</sup>」と竹島は釘を刺していたのである。

当時の状況において南米諸国の中でもブラジルは前述のように日本人移民の残された活路としてほぼ唯一の地域であつたが、そのブラジルにおける日本人移民觀について竹島は次のような分析を示していた。すなわち竹島からすればブラジル移民とは珈琲園經營のため多くの労働力を必要とするサンパウロ州への移民を指していたが、そのサンパウロ州における対日本人（移民）觀は概して二つに分類されるとする。第一に日本人移民は独立精神が旺盛で永く珈琲園労働に従事することを好まないので寧ろ未開国土の開発のための植民として入国せしめ、これを奨励補助するという見方である。第二にこれとは全く反対の立場で、同国は産業の開発維持のために何国人と雖も喜んで入国を許すべく、従つて日本人と雖も何ら差別なく入れるべきであるが、但し植民として一地方、殊に海岸地帯に集団的に入植させることは日本人の国民性より見て危険であるという見方である。以上が日本人移民の入植動向に大いなる影響を与えるサンパウロ州内からの見方であるとするなら、第三はサンパウロ州外の諸州から起こつた人種差別的排日論であつた。レイス法案に見られるこうした排日論はまだまだ影響力を持つものではなかつたが、そこでは「邦人の不同化性を指摘し、風俗習慣の極端なる差異を挙げ、更に体格、容貌の醜劣なる点を呼称して、日本人は『好ましからざる』ものなり<sup>68</sup>」ということが強調されていた。

竹島は労働力需要の高さ、未開発の国土開発の必要性、労働者の統一的勢力の欠如といったブラジルの現在の状態とサンパウロ州の移植民受入れ状況が大きく変化しない限り、サンパウロ州外から主に出始めている日本人排斥の理

由は薄弱であり、悲観的になる必要はないとしていた。<sup>(69)</sup> 但し米国的新移民法成立にみられる日本人排斥の推移は、ジルにおいてまだ勢力を得ていない人種差別的な日本人移民觀だけではなく、サンパウロ州内の珈琲農園主や政治家の日本人觀にも悪しき影響を与えるのではという懸念も払しょくし切れないものであつた。竹島はこれに対する処方箋は今後の日本の対移民方針の如何にかかっているとした。それは排日論者が挙げる日本人に対するイメージや疑念の多くが誤解に基づくものであることと日本移民の入国が自国の開発繁榮のために資することを説得することの外に、<sup>(70)</sup> 実際日本移民による渡航国發展への貢献を示す以外にはないとの見解を示した。そして日本人移民の労力によつて渡航先の国土を開発するためには、すでにみたようにどうしても移民の「永住」と「同化」が必要条件であるとの結論に至つたのである。さらに移民の経済生活の安定化のためには銀行、農業倉庫、各種組合、児童の教育機関、病院、寺院などを設置することを提言していた。竹島からすれば経済生活と精神生活の安定なくして移民の永住同化は望み得ないものであつたからである。かくして移民自身の経済生活が安定して渡航国への経済的貢献が可能となるという展望であつた。また経済的貢献（さらには文化的方面での貢献も）には移民と同時に母国資本家の活動も必要とされるとの見解を示している。歐米列強が他国に慈善病院や社会的施設の建設して来た例を念頭に竹島は「我が國の現状より見て国民の海外移住といふことが緊急の要事であるとしたならば、此の移民問題をして有終の美を済さしむるためには、どの点より見ても労力と資本の併進といふことが絶対に必要であるといふことを切言したい<sup>(71)</sup>」と強調したのである。

さて竹島は海興の社員として実際のブラジル移民に大きく関与したわけであるが、米国排日移民法成立直後の一九二四年後半において「偏伯主義」の打破を主張するようになる。すなわち当時の移民状況が移住地をブラジル、ペルー、或いはフィリピンなどの現在渡航の行われている国に限られる傾向にあることと、内務省社会局のブラジル

移民補助が発表されるとブラジル以外の方面に渡航する移民に対し從来補助していた渡航手数料、汽車汽船賃、乗船港滯在諸費等の内地経費を再び自己負担とするかのような方向性が出て来たことに危惧を抱いたからである。竹島は「未だ全く世人の閑却して居る方面に好適の移住地が多くあることを忘れてはならぬ。即ち単に南米に於てもコロンビアあり、ヴェネズエラあり、パラグアイあり、ウルグアイありギアナあり、其他アフリカに於ても中米に於ても亞細亞の一部に於ても幾多の絶好の移住地がある」<sup>(72)</sup>と移住地の可能性をブラジル以外にも広げることを主張していた。

すでに竹島はブラジル以外の南米各地に対する情報、知識等を蓄積し移植民関係の諸雑誌に論稿を発表していた。<sup>(73)</sup>

一九二三(大正一二)年には後に移植民の先頭に立つたコロンビアの産業に関する情報を連載で紹介していたし、米国排日移民法が審議されていた一九二四年前半にはコロンビアと同様日本人がこれまで殆ど足を踏み入れたことのないヴェネズエラについての論稿を複数発表していた。この中で彼は外国人に対する法律、土地所有権、帰化、鉱業特許、移民に対する待遇など様々な点で邦人の発展には好個の国柄であるとしてコロンビアと並んで最も注目すべき未開の富源国であるとヴェネズエラを位置付けていたのである。<sup>(74)</sup>

竹島自らがコロンビアに入国して日本人の入植事業に着手したのはすでに述べたように一九一九(昭和四)年のことであった。かねてからのコロンビアへの憧れとコロンビア研究家を自負していたことの所産であつたというべきであろう。同時に自らが提唱していた日本人移民のブラジル以外の南米における入植地の模索を実践したのであつた。竹島はコロンビアで海興の海外業務代理人として現地事務所の運営に従事するだけでなく自身が農場を所有し率先して開拓の労働に携わつたが、日本における移植民論者として実際的な範を示すことになったのである。

注

- (1) 『数字でみる日本の100年』(改訂第5版) 矢野恒太記念会、二〇〇六年、三六〇~三七頁。
- (2) 若槻泰雄「移民政策百年史」『歴史公論』一九七九年一月号、五〇頁、原口邦紘「移民の歴史——日本人海外移民の展開」『歴史と地理』一九九一年六月号、二六〇~二七頁。
- (3) 「日本移民協会設立趣旨」「移民協会は何をするか」『日本移民協会報告』第一号、一九一四年一〇月、一頁及び三頁。
- (4) 神谷忠雄「世界各地に於ける我移植民の現状及将来」『日本移民協会報告』第一四号、一九一七年一二月、一三頁。
- (5) 同右、一三〇~一四頁。
- (6) 松田順平「最近の伯刺西爾」『日本移民協会報告』第一五号、一九一八年六月、二三頁。
- (7) 河田嗣郎「植民地としてのブラジル」有斐閣書房、一九一三年、二二七頁。
- (8) 同右、二三二~二三三頁。
- (9) 同右、二三一~二三二頁。
- (10) 同右、二四一~二四二頁。
- (11) 竹島和彦『THANKS FOR THE MEMORY——昭和一桁族の南米一代記』文芸社、一〇〇六年、一一四頁。
- (12) 渡辺登「東京外語の同級生」コロンビア日系人協会移住50年史編集委員会編『コロンビア移住史 五十年の歩み』、一九八一年、四三頁。
- (13) 永田稠『兩米三巡』日本力行会、一九三二年、二七九頁。
- (14) 竹島和彦前掲書、一一五頁。
- (15) 倉富忍「竹島雄三胸像除幕に際して」前掲『コロンビア移住史 五十年の歩み』、一六二頁。
- (16) 藤本芳男『知られざるコロンビア——新大陸発見500年の軌跡』サイマル出版会、一九八八年、二一一~二一二頁。
- (17) 坂口満宏「誰が移民を送り出したのか——環太平洋における日本人の国際移動・概観」『立命館言語文化研究』第二一卷四号(二〇一〇年三月)、五六頁。

- (18) 三田千代子「ブラジルの移民政策と日本移民—米国排日運動の反響の一事例として」三輪公忠編『日米危機の起源と排日移民法』論創社、一九九七年、四四七頁。
- (19) 原口邦紘「一九二四年の移民問題」三輪同右書、三六頁。
- (20) 藤本前掲書、二二二—二三頁。
- (21) 「調査員一行ノ哥倫比亞調査旅行日程」『移民地事情 第十四卷——南米哥倫比亞国移植民事情視察報告』外務省通商局、一九二七年七月、一四五—一四七頁（アジア歴史資料センター・レファレンスコード B100070585600）。
- (22) 同右、二二八—二三一頁。
- (23) 同右、一二一—一二五頁。
- (24) 『入植30年記念・コロンビア日本人移民史』パルミーラ農業日本人会、一九六〇年、一〇—一一頁。
- (25) 『移民地事情 第二十卷——南米哥倫比亞国「カウカ」原野地方移植民調査報告』外務省通商局、一九二九年四月（アジア歴史資料センター・レファレンスコード B100070599200）参照。
- (26) 前掲『入植30年記念・コロンビア日本人移民史』、一一—一五頁、富田仁編『海外交流史事典』日外アソシエーツ、一九八九年、二二七頁。
- (27) 竹島雄三「國際正義觀念進化の究極」『東洋』一九二三年六月号、四一—四三頁。
- (28) 同右、四七頁。
- (29) 念のために付言するが、竹島雄三が国家否定、国境撤廃等を唱える無政府主義者、世界連邦論者のような立場に立つていいことは、「國際社會の完成は一に國家そのものの完成を先決問題とすべきことは云ふ迄もないことである。而も地理的、歴史的に各々甚だしき差異であり従つて民族精神、乃至は人種精神に著しき差ある各国家は各々その特長を發揮して、國際社会に貢献すべき義務あることは自明の理である」と述べていることからも明白であろう（同右、四八頁）。
- (30) 竹島雄三「伝統的植民政策の破綻」『東洋』一九二三年四月号、四一頁。
- (31) 三谷太一郎「大正デモクラシーとアメリカ」『デモクラシーと日米関係』（日本とアメリカ—比較文化論2）南雲堂、

一九七三年、一四六〇—一四九頁。

(32) 竹島雄三「移民問題管見—移民事業の現況とその将来」『東洋』一九二三年一月号、二二二頁。

(33) 竹島雄三「民族観念と移民問題」『植民』一九二三年二月号、二六〇—二七頁。

(34) 副島義一「移民政策振興の必要」『太陽』一九二三年五月号、三一頁。

(35) 同右、三〇頁。

(36) 前掲「民族観念と移民問題」、二九頁。

(37) 同右、三一頁。

(38) 若槻泰雄・鈴木讓二『海外移住政策史論』福村出版、一九七五年、一〇九頁。

(39) 同右、一一〇頁。

(40) 大河平隆光『明日の満州』大日本法令出版、一九四〇年、二八〇—二九頁。

(41) 大河平隆光『日本移民論』文武堂、一九〇五年、二六〇—三三頁。

(42) 小野一一郎「日本帝国主義と移民論—日露戦争後の移民論」小野一一郎・行沢健三・吉信肅編『世界経済と帝国主義』有斐閣、一九七三年、三一八頁。

(43) 前掲『日本移民論』、一二七四〇—一七八頁。

(44) 竹島雄三「窘窮せる我移民政策問題」『東洋』一九二三年五月号、一七頁。

(45) もつとも当の大河平自身は京都帝大卒業後、軍政下の満州に渡り當口軍政署での勤務の後、後藤新平に招聘されて満鉄の奉天出張所長、公主嶺産業試験所主事などを歴任したが（前掲『明日の満州』、三〇〇—三二頁参照）、当時の関心は主に移植民のための植民地としてではなく開発植民地ないしは投資植民地としての満州に注がれていたのである（大河平隆光『支那の真相』大阪屋號書店、一九一七年、四三九〇—四四〇頁）。

(46) 竹島雄三「我が人口問題の真相に就て」『國際知識』一九二五年二月号、五三三—五四頁。

(47) 同右、五五頁。

- (48) 同右、五七頁。
- (49) 前掲「移民問題管見—移民事業の現況とその将来」、一八〇—一九頁。
- (50) 同右、二〇頁及び竹島雄三「移民問題管見—移民事業の振興」『東洋』一九二三年六月号、二六頁。
- (51) 前掲「窮屈せる我民政政策問題」、一一〇—一六頁。
- (52) 同右、一七頁。
- (53) 前掲「移民問題管見—移民事業の振興」、二六〇—二七頁。
- (54) 同右、一七頁。
- (55) 竹島雄三「移民問題管見—渡航費問題の解決」『東洋』一九二四年二月号、四八頁。
- (56) 前掲「窮屈せる我民政政策問題」、二二〇—四頁。
- (57) 竹島雄三「移民問題管見—帝国經濟會議と日本移民問題」『東洋』一九二四年六月号、四一〇—四三頁。
- (58) 竹島雄三「最近の移民問題—労力と資本の併進」『植民』一九二四年四月号、一五頁。
- (59) 前掲「移民問題管見—帝国經濟會議と日本移民問題」、三六〇—三七頁。
- (60) 堀江帰一「対米移民問題管見」『改造』一九二四年五月号、二八頁。
- (61) 支那在勤帝國公使館付武官林弥二吉「米国排日問題カ日支関係ニ及ホス影響ト帝國ノ将来（支特報第六号 大正拾參年四月二十五日）」『陸軍省 密大日記』大正十三年五冊ノ内第五冊。
- (62) 「米国新移民法ト帝國國運ノ将来（大正十三年四月）」『陸軍省 密大日記』大正十三年五冊ノ内第五冊。
- (63) 竹島雄三「移民問題管見—本年度の移民界を回顧す」『東洋』一九二四年一二月号、一三頁。
- (64) 竹島雄三「南アメリカの人種と移民問題—南米諸国民は人種平等を理想としてゐる」『國際知識』一九二六年四月号、五〇〇—五二頁、竹島雄三「ブラジル印象記」『東洋』一九二六年二月号、三三〇—三六頁参照。
- (65) 同右「南アメリカの人種と移民問題」、五四頁。
- (66) 同右、五六頁。

(67) 竹島雄三「排亜細亜主義の新趨勢—羅甸亜米利加の状勢に就て」『國際知識』一九二四年七月号、八六頁。  
(68) 竹島雄三「伯国内に潜在する対日感情を考察して」『植民』一九二五年一月号、五〇頁。

(69) 同右、五一～五三頁。

(70) 前掲「最近の移民問題—労力と資本の併進」、一六〇～一七頁。

(71) 同右、一八頁。

(72) 前掲「移民問題管見—本年度の移民界を回顧す」、二二頁。

(73) 竹島雄三「西部コロンビアの産業状態」『植民』一九二三年五月号～七月号。

(74) 竹島雄三「邦人の新發展地 南米ヴェネズエラ国」『植民』一九二四年二月号、六六～六九頁、竹島雄三「ヴェネズエラ  
の大富源 オリノコ大河の流域」『植民』一九二四年四月号、六六～七〇頁参照。  
(75) 同右「邦人の新發展地 南米ヴェネズエラ国」、六六頁。

